

経営発達支援計画の概要

実施者名	南風原町商工会（法人番号 2360005001848） 南風原町（地方公共団体コード 473502）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	南風原町の特長、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・収益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。 【目標】 ① 事業計画の推進による小規模事業者の経営力向上 ② 商品展開力支援による地域ブランドの創出と販売支援 ③ 情報発信支援や展示会等への出展支援による新たな販路開拓
事業内容	1. 地域の経済動向調査に関すること 地域にあった経済動向調査を行うとともに集めたデータを分析・公表し、日々の経営指導等で有効活用する。 2. 需要動向調査に関すること 商品の改良や開発に向けたアンケート調査を行う。 3. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的発展に向け、巡回・窓口相談セミナーなどを実施して経営分析を実施する。 4. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定の支援、DX推進セミナーを開催する。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 作成した事業計画書の実用性を高めるため、定期的に巡回を行い進捗状況の確認やフォローアップを実施する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 特産品展等に事業者の出展を促し、BtoB・BtoCの機会を創出する。
連絡先	①商工会 南風原町商工会 〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部 158 TEL 098-889-6121 FAX 098-889-4313 Email : info@haeshoko.net ②関係市町村 南風原町産業振興課 〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 TEL 098-889-4430 FAX 098-889-7657 Email : H8894430@town.haebaru.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

南風原町は東経 127 度 43 分、北緯 26 度 11 分、沖縄県本島中南部の中央に位置している。また、周りを 6 つの市町村に囲まれ、沖縄県では唯一海に面していない町です。面積は 10.76 平方キロメートルと県内 41 市町村で 4 番目に小さな町である。町の特色は琉球王府時代から続く伝統工芸の「琉球かすり」の主産地であることに加え、生産量県内第一位を誇る「ヘチマ」や「かぼちゃ」、「スターフルーツ」の拠点産地で農業の盛んな地域でもある。

加えて、中北部を結ぶ交通の要所で利便性が高く、大型店等の商業施設が多く立ち並び都市の経済的利点と農村の優れた生活環境を併せ持つ町である。

本町は県都の那覇市に隣接し、市街地と自然のバランス、交通や買い物、通院等の日常生活の利便性などの住みよい環境から、昭和 25 年から現在に至るまで人口が増加している



年	世帯数	人口	増加率
2019	15,569	39,905	-
2020	15,999	40,369	101.2%
2021	16,248	40,580	100.5%
2022	16,439	40,634	100.1%
2023	16,799	40,800	100.4%

出典：南風原町行政区別人口統計表

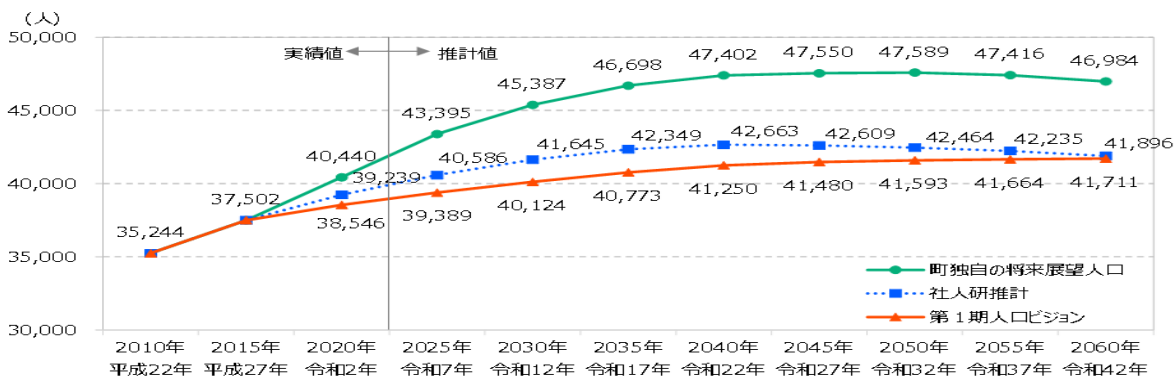
※各年、12月を基準月として抽出

図表①【南風原町所在位置】

図表 2【南風原町 5 年間の人口推移】

南風原町の人口推移

本町の直近 5 年間における人口及び世帯数は共に増加傾向であり、2023 年の人口は 40,800 人（図表 2 を参照）となっている。全国的に高い出生率を維持していることもあり、本町の人口は今後増加傾向が続くものと予測している。



※図表③ 出典：「第5次南風原町総合計画」1.南風原町の将来像第3節 将来人口

消費者の動向

南風原町における消費動向の特徴として、地元購買意欲の高さがうかがえる。平成30年に沖縄県が実施した「買物動向調査」より、南風原町は南部地区において「那覇市」「豊見城市」について地元購買率が高い。町内の交通網の整備や新規道路の開通等で域内での移動の利便性が高まったことが要因として挙げられるが、反面、他の地域への移動も容易となっており消費者の流出が懸念である。

【図表④ 沖縄県買物動向調査_直近調査年度：平成30年】

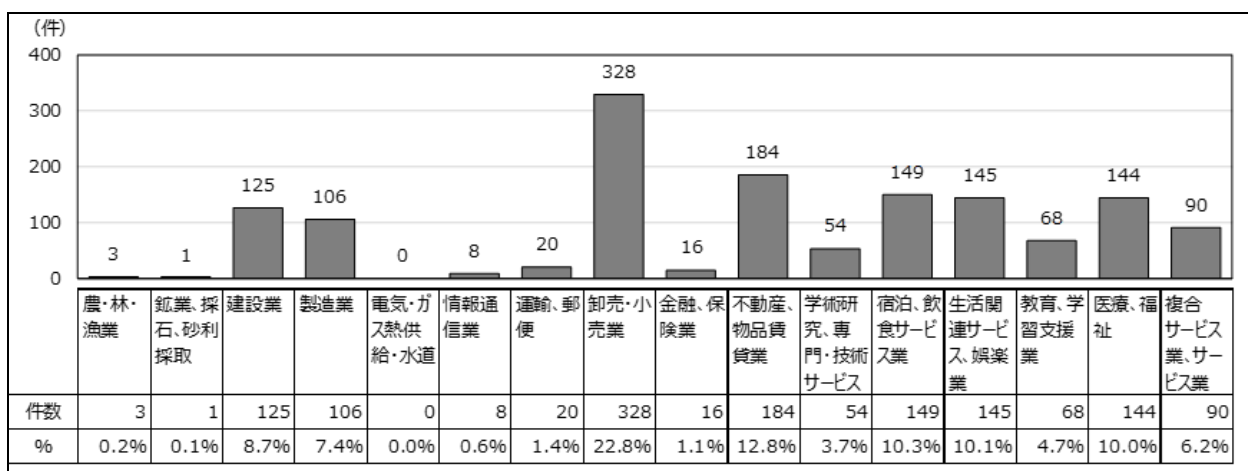
市町村		1 飲食料品	2 日用品	3 実用衣料品	4 ファッション衣料品	5 身回品	6 文化品	7 家具・家電	8 贈答用品
北部地区	名護市	94.9%	95.9%	92.7%	74.8%	77.8%	88.7%	83.2%	91.4%
	本部町	77.3%	63.6%	12.4%	12.2%	11.4%	14.6%	10.8%	39.8%
	金武町	52.9%	36.2%	9.0%	4.6%	6.3%	9.0%	13.1%	24.1%
	国頭村	36.7%	19.0%	3.4%	8.3%	5.4%	5.6%	7.7%	17.3%
	大宜味村	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	東村	28.6%	21.4%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	今帰仁村	34.6%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	13.0%
	恩納村	9.3%	2.8%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
	宜野座村	47.1%	27.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
	伊江村	73.6%	37.1%	14.7%	16.2%	17.1%	18.8%	12.1%	36.8%
中部地区	伊平屋村	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	伊是名村	45.5%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	15.0%	5.6%	22.2%
	沖縄市	70.4%	64.6%	46.7%	37.5%	39.4%	48.0%	43.8%	56.1%
	うるま市	87.7%	86.8%	85.6%	81.4%	82.0%	84.2%	81.5%	86.5%
	宜野湾市	77.3%	74.9%	64.3%	51.7%	53.4%	62.4%	54.3%	64.9%
	北谷町	63.9%	66.1%	58.9%	53.1%	52.4%	57.6%	51.6%	60.1%
	嘉手納町	52.7%	56.6%	40.0%	28.4%	28.0%	45.9%	31.2%	47.1%
	西原町	74.1%	79.8%	79.8%	73.5%	78.0%	75.9%	79.2%	79.4%
	読谷村	79.1%	74.7%	29.1%	13.7%	17.1%	42.6%	34.5%	52.8%
	北中城村	40.0%	35.9%	36.0%	39.4%	38.6%	37.9%	29.6%	33.0%
南部地区	中城村	52.7%	40.5%	7.6%	3.6%	2.7%	2.4%	3.4%	21.9%
	那覇市	93.0%	92.8%	91.8%	89.8%	91.8%	90.4%	87.3%	92.6%
	浦添市	79.6%	78.0%	66.7%	55.3%	56.5%	60.7%	57.1%	64.5%
	豊見城市	85.5%	83.7%	74.6%	71.4%	71.5%	75.9%	74.6%	80.6%
	糸満市	79.0%	78.8%	67.9%	46.6%	50.9%	59.2%	56.9%	67.5%
	南城市	66.9%	59.2%	37.9%	33.5%	35.9%	37.8%	38.9%	49.2%
	与那国町	68.6%	59.8%	30.6%	11.1%	13.2%	22.4%	11.0%	27.6%
	南風原町	79.4%	82.0%	78.6%	64.1%	63.1%	63.1%	70.5%	73.3%
	八重瀬町	68.3%	57.5%	29.9%	11.2%	11.3%	16.8%	3.0%	44.8%
	久米島町	87.5%	85.0%	53.7%	44.4%	46.2%	41.7%	51.9%	57.7%
八重山地区	渡嘉敷村	50.0%	18.2%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	5.0%
	座間味村	63.6%	45.5%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%
	粟国村	63.6%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	渡名喜村	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	南大東村	90.9%	66.7%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
	北大東村	72.7%	59.1%	30.0%	27.3%	27.3%	27.3%	27.3%	36.4%
	宮古島市	97.5%	97.6%	96.8%	96.4%	95.9%	96.7%	97.1%	96.3%
	多良間村	87.5%	68.8%	14.3%	12.5%	16.7%	20.0%	16.7%	16.7%
	石垣市	92.8%	91.4%	88.1%	80.6%	84.5%	87.5%	90.2%	90.9%
	竹富町	35.9%	29.5%	16.2%	17.2%	13.2%	20.6%	12.1%	30.6%
与那国町		78.6%	64.7%	26.7%	25.0%	11.8%	28.6%	26.5%	38.2%
県全体		81.2%	78.8%	69.4%	61.6%	63.4%	67.2%	63.7%	72.7%

南風原町の産業（第5次南風原町総合計画より一部抜粋）

本町の事業所数は、平成28年（2016）現在、総数で約1,441事業所あり、卸売・小売業が最も多く、次いで不動産、物品賃貸業、宿泊、飲食サービス業などとなっており、商業系の事業所が主となっている。また、事業所規模を見ると、9人以下の小規模事業所が約80%を占め、町内産業の中核となっている。

小規模事業者数の推移も増加傾向で推移しており、平成26年度経済センサスでは898者だった事業者数が、令和3年度の経済センサスでは1,000者超となっており、南風原町への移転並びに町内での創業が活発である。

【 図表⑤ 出典：平成30年年度版統計南風原(平成28年度経済センサスにおける事業所の状況) 】



現状を踏まえた課題

南風原町は交通網の整備とベッドタウンとしての利便性の高さから卸・小売業の小規模事業者が町内産業の中核を担っている。「買物動向調査」の結果からも地元での購買率が高く、域内での需要に対応できているといえる。しかし、交通の利便性は諸刃の剣でもあり、那覇市や豊見城市といった開発が著しい隣接の都市へ消費者の流出が懸念材料である。また、隣接地域と競合するだけでなく、外部より外貨を取り込む力をつけ、内需と外需の両側面で売上を確保するため、小規模事業者の経営力の強化を図る必要がある。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

地域外への消費流出のリスク、さらには生活様式の変化等による消費者ニーズの多様化や経営者の高齢化、デジタル化の進展など、小規模事業者を取り巻く経営環境は以前にも増して厳しい状況となっている。こうした経営環境の変化を要因とした様々な経営課題に対しては、従来からの金融や税務等といった主に経営管理に関する基礎的な経営改善普及事業による支援だけでは対応できなくなっている。激しく変化する経営環境に対応する為、現状を把握し従前のビジネスモデルの見直しを図り、経営基盤を確立しなければならない。

以上を踏まえ、これらへの的確な対応に向けて、当地域における小規模事業者の今後10年程度の期間を見据えた長期的な振興のあり方は、「ビジネスプランの推進による経営力の向上」や経営改善に取り組んでいく。

②南風原町総合計画との連動性・整合性

南風原町では、町の基本理念である「平和・自立・共生」を実現すべく、第 5 次南風原町総合計画を策定し実行している。総合計画まちづくり目標 4 第 2 節のなかで商工業の在り方として「小規模事業者の経営安定化と活性化を柱とした振興を図るとともに社会情勢や顧客ニーズに的確に対応できる取り組みが必要」との記載があり、町と連携により、時代の変化に対応していくための事業者支援をより充実させていく。

③商工会の役割

商工会はこれまで、小規模事業者から税務・労務・金融等の支援を求められ、「経営改善普及業」を中心とした支援事業を実施することで、相談者の支援ニーズに応えてきた。

近年は、社会情勢や経営環境の変化により、高度な経営相談が増加する傾向にある。小規模事業者の持続的な発展のため、事業計画策定など将来を見据えた相談に対応していくことが求められ、地域にとって身近で頼れる支援機関として商工会の役割を果たしていく。

（３）経営発達支援事業の目標

南風原町の特性、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・収益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促すことを目的に下記の①～③に取り組む。

- ① ビジネスプランの推進による小規模事業者の経営力向上
- ② 商品展開力支援による地域ブランドの創出と販売支援
- ③ 情報発信支援や展示会等への出展支援による新たな販路開拓

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成方針に向けた取組

① 事業計画の推進による小規模事業者の経営力向上

従前より実施している地域経済動向調査の継続に加え、需要動向調査を行い、これによって得られた情報（ローカルエコノミーデータ・業界トレンド・消費者ニーズ）と日々の巡回・窓口での経営指導の中で行った経営分析により抽出した経営課題を突合し、ビジネスプランの策定を支援する。

また、プラン策定後のフォローについては、経営指導員による巡回指導を通じて、進捗確認と取り組みへの評価を行い、適宜、修正・改善を図ることでPDCAサイクルを促し、スパイラルアップに導いていく。

加えて、経営指導員単体では対応できない専門的且つ高度な課題については、その解決に向け専門家と関係機関との連携を図ることで一気通貫した支援を行うことで小規模事業者の経営力向上を図る。

② 商品展開力支援による地域ブランドの創出と販売支援

小規模事業者が外部（町外の潜在顧客・県外の潜在顧客・BtoB）から「稼ぐ力」を向上させる為、地域資源を活かした商品開発の促進と他の支援機関との連携を図り販売促進を支援する。

③ 情報発信支援や展示会等への出展支援による新たな販路開拓

商品・サービスの開発等に取り組む小規模事業者を対象に、IT（SNS等）を活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みによる情報発信を支援する。

また、各種イベントや商談会・展示会等への出展を支援するとともに、マーケットインの考えに基づく来場者（消費者、バイヤー）へのアンケートの実施・分析による需要動向の把握や商談成立等を支援するなど、これらの販路開拓支援を通じて新たな需要の開拓を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

小規模事業者の中から、建設業、サービス業（専門サービス業を含む）卸売・小売業、製造業、飲食・宿泊業、情報サービス業、その他（不動産業等）の事業所を選定して調査票によるアンケート調査を年1回行ってきた。質問事項として、前年同期及び前期と比較した「事業所の業況」、「売上」、「資金繰り」、「従業員数」、「客単価」、「設備投資」、「経営上の問題点」等、現状の地域経済動向と今後の動向の仮説を立て、レポートとしてまとめた。また本会ホームページに掲載し小規模事業者が閲覧できるよう提供してきた。

②課題

経済動向等のアンケート調査と調査結果の公表を行っているが、事業者のニーズに合った情報の提供や、ビッグデータ等を活用した分析の提供が課題である。

今後は収集したデータを外部専門家と連携し分析する事で、より高度で効果的でありニーズにあったアプローチ・支援を実施する事が求められる。

(2) 目標

項目	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地域の経済動向分析の公表回数	1	1	1	1	1	1
②景気動向分析の公表回数	1	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析

町内の小規模事業者が、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化に取り組むことを目指し、経営指導員等が「RESAS（地域経済動向システム）」を活用した経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

(ア) 調査手法

経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済活動分析を行う。

(イ) 調査項目

- ・「地域経済循環マップ・生産性分析」→何で稼いでいるか等を分析
 - ・「まちづくりマップ、From-to 分析」→人の動き等を分析
 - ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
- ⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(ウ) 分析方法

経営指導員が集計し基礎データの作成。加えて、沖縄県商工会連合会専門経営指導員(SV)と連携し、分析を行う。

(エ) 活用方法

分析した情報は、商工会のホームページや商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口相談指導の参考資料として活用する。

②景気動向の分析

南風原町内の景気動向の実態を把握する為、各業種で事業所を選定してアンケート調査を実施し、分析を行う。

(ア) 調査手法

調査票を郵送し返信用封筒で回収する。回収データの整理・分析を外部専門家と行う。

(イ) 調査対象

域内の小規模事業者を対象に 25 者（建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業の 5 業種より各 5 社を選定）

(ウ) 調査項目

資本金・従業員数・売上と利益の状況とその増減の要因・課題・今後の展望等

(エ) 分析手法

回収した調査票を集計し基礎データを作成。その後、沖縄県商工会連合会専門経営指導員と連携し分析を実施。

(オ) 活用手法

分析した情報は商工会の HP 又は会報誌にて小規模事業者等へ提供することに加え、経営指導員の巡回・窓口相談指導等の際の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

令和5年度に沖縄県産業祭り（ありんくりん市）にて来店者を対象としたアンケート調査・収集を実施した。その後分析を行い、調査結果を踏まえ当該事業所に対しフィードバックを行った。

②課題

小規模事業者の提供する商品・サービスについてターゲットのニーズに即した内容とするための分析が不十分で、効果的な調査ノウハウが不足していた。需要動向調査の情報を収集、分析し商品・販売・広報の戦略等の基礎資料として有効に活用するため専門家等と連携し実施することが必要である。

(2) 目標

項目	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新商品開発の調査対象事業者数	1	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①新商品開発の調査対象事業者

沖縄県商工会連合会が主催する特産品フェア「ありんくりん市」等の物産展関連イベントの来場者を対象に、地域産品を活用した食品を想定して年齢、性別、商品価格、味、パッケージ等のアンケート調査を実施。

【調査手法】

アンケート調査票を作成して、来店者へ記入をしてもらう。

【サンプル数】

1 支援事業者につき 30 件のサンプルを収集する。

【調査項目】

味、価格、見た目、コンセプト、パッケージデザイン 等

【調査結果の活用】 調査結果は販路開拓等の専門家の協力を得て、経営指導員が分析を行い、事業者へフィードバックする。

5. 経営状況の分析に関すること

（１）現状と課題

①現状

日々の経営指導や補助金等の活用機会に際し、SWOT分析等による経営分析に取り組み、小規模事業者の経営資源等の実態を明確にして経営課題や経営目標等を導き出している。

②課題

従前の経営分析は、定性分析（SWOT分析）が中心となってしまう傾向にあり、定量分析（財務分析）の視点が不足している。策定した事業計画の着実な実施にあたっては、数値に基づく経営の推進が不可欠のため、定量分析（財務分析）への取り組みが課題となっている。

（２）目標

項目	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①経営分析事業者数	45	40	40	40	40	40

（３）事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘

経営指導員による巡回・窓口相談や確定申告時期に開催する決算指導会などの機会を捉えて「経営分析」の重要性を説明し、対象事業者を掘り起こして経営指導員が経営分析を実施する。

② 経営分析の内容

（ア）対象者

巡回・窓口指導等によって掘り起こした意欲的な小規模事業者、金融斡旋の利用を検討している小規模事業者、事業計画の策定が必要な各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び記帳システム利用者等とする。

（イ）分析項目

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部 環境の脅威、機会を整理する。

(ウ) 分析手法

経営指導員が中小企業庁の「ローカルベンチマーク」等を活用して経営分析を実施する。

(４) 分析結果の活用

①当該小規模事業者へフィードバックし、事業計画策定や小規模事業者持続化補助金申請等に活用する。

②データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(１) 現状と課題

① 現状

資金調達や小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請を目的とした事業計画策定支援が中心となっており、事業計画の内容も補助金申請等で決められている限定的なものとなっている。

② 課題

補助金申請等に伴う限定的な事業計画策定支援から業績の向上や事業発展に向けて経営基盤の強化などにつながるような事業計画策定支援が課題となっている。

(２) 支援に対する考え方

経営分析を行った小規模事業者や経営力向上等に取り組む小規模事業者に対して事業計画の必要性についてセミナー等を開催し意識醸成に取り組む。また、需要動向や経営分析の結果を踏まえ、需要を見据えた事業計画の策定を支援する。

また、小規模事業者持続化補助金等の申請や事業承継支援制度 等を活用する小規模事業者で事業計画の策定に前向きな者を選定して事業計画の策定を支援するとともに、事業計画策定の内容が専門的で高度な場合には関係支援機関の専門家派遣制度を活用して支援する。

(３) 目標

項目	現状	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
①DX推進セミナー	1	1	1	1	1	1
②事業計画策定セミナー	1	1	1	1	1	1
③事業計画策定事業者数	15	15	15	15	15	15

（４）事業内容

①DX 推進セミナー

（ア）支援対象

- ・経営分析を実施した事業者の中から IT 化に意欲のある事業者、DX を活用することで販売促進に繋がり売上増加が期待できる事業者を抽出し支援対象とする。

（イ）セミナー内容例

- ・DX の基礎知識や具体的な活用事例
- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・SNS を活用した情報発信方法
- ・EC サイトの利用方法
- ・ホームページ構築支援

（ウ）個別支援

セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

②事業計画策定セミナー

（ア）支援対象

- ・経営分析を実施した小規模事業の中から南風原町内で創業を志す者を支援対象とする。
- ・経営分析を行った事業所の中から経営力向上に意欲的な事業者を抽出し支援対象とする。
- ・経営分析並びに補助金申請等の支援での関わりの中から事業承継の必要性を感じている事業者を支援対象とする。必要性を認識していない事業者には意識醸成を図った上で支援を行う。

（イ）策定手法

まず、事業計画セミナーを開催し、事業計画策定の必要性についての意識醸成を図る。セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で支援を行い、外部専門家も交えて確実に事業計画書、創業計画書の策定に繋げていく。

- ・小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定支援
⇒経営指導員が販路開拓に向けて事業計画の策定支援を行う
- ・事業承継支援の活用による事業計画策定支援
⇒沖縄県事業引き継ぎセンターと連携し経営指導員が事業計画策定を支援する。
- ・金融斡旋の活用による事業計画策定支援
⇒小規模事業者経営改善資金並びに沖縄県融資制度等を活用し、経営指導員が資金繰りの円滑化に向けて事業計画の策定を行う。
- ・創業支援制度の活用による事業計画策定支援
⇒創業予定者に対して特定創業者支援制度や創業者支援融資等の制度を活用し、経営指導員がスタートアップに向けての計画策定を支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

融資あっせん後の事後調査や補助金採択後の追跡調査等のほか、国や県の中小企業支援施策の周知を主として行っている。

②課題

事業者の状況を把握し、事業計画の軌道修正等のフォローアップ支援を定期的実施することが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

項目	現状	令和7年	令和8年度	令和9年	令和10年	令和11年
フォローアップ対象事業者数	6	15	15	15	15	15
頻度（延回数）	24	56	56	56	56	56
売上増加事業者数	-	5	5	5	5	5
利益率 5%以上増加の事業者数	-	2	2	2	2	2

(4) 事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

(ア) 支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

○事業計画策定事業者の15者のうち、2者は毎月1回、3者は四半期に1回、10者は半年に1回（毎月のフォロー先）：2者×12回＝24回

（四半期に1回のフォロー先）：3者×4回＝12回

（半年に1回のフォロー先）：10者×2回＝20回

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

沖縄県商工会連合会の専門経営指導員や専門家事業で派遣される中小企業診断士等の専門家の指導・助言に基づき今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を検討し支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

地域内イベント等への出展・出品支援や地域外で開催される物産展・商談会等の情報提供を中心とした支援にとどまっており、支援内容が十分とは言えない状況となっている。

② 課題

イベントや物産展等への出展者が一部の限定された小規模事業者に偏っている。また、バイヤー等を対象としたマーケティング調査などの出展期間中の支援や出展後の成果・検証等に関する支援も課題となっている。

また、町内の事業者ではITを積極的に活用した販路開拓の取り組みをしている事業者もいるが多くのない。小規模事業者にDXへ向けた取り組みを促すために、セミナーや個社支援を開催し、経営にITを取り入れる契機を設けることが課題である

(2) 支援に対する考え方

本会が南風原町より受託し実施している「南風原町商品展開力強化支援事業(注1)」で商品開発や商品のブラッシュアップを支援している先の中から、販路開拓に意欲的な小規模事業者等を支援対象として選定する。従前より本会が主催・共催してきた物産イベント(ルンルン南風原フェスタ)と沖縄県商工会連合会が主催する「ありんくりん市」はBtoCの販路開拓並びにテストマーケティングの機会として引き続き活用する。

加えて、県外販路を模索する小規模事業者へは県外の商談展示会等への出展を目指して頂く。出展に際しては経営指導員等が事前・期間中・事後と一貫した支援を行い、陳列、接客、商談に進展した場合のフォローアップまで伴走する。

また、DX推進による新たな需要の開拓に向けた取り組みとしてSNSの活用、ECサイトの活用、自社HPの作成等を促し、IT活用による情報発信を支援する。

(注1)「南風原町商品展開力強化支援事業の概要」

南風原町所在の中小・小規模事業者が、地域資源を活用して製造及び販売する商品を消費者ニーズに合った魅力ある商品へブラッシュしていく為の支援を実施。また、町内外の卸・小売業者と連携することで、これらの商品の販路開拓を図る。

※本事業での主な取り組み内容

- ・ 専門家を招聘しての既存商品の課題抽出及び改良
- ・ 有識者を招聘しての選定会の開催及びブランド認定
- ・ ブランド及び認定商品のプロモーション(メディア等への掲載、プロモーション作成)
- ・ ブランド認定商品の品質向上支援(成分検査、賞味期限検査の支援、品質セミナー開催)
- ・ 販路開拓支援(販路開拓セミナー、テスト販売、商談サポート)

(3) 目標

項目	現状	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
物産展等出展事業者数（延べ）	65 者	65 者	65 者	65 者	65 者	65 者
売上額/者	9 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
商談会等 参加事業者数	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
成約件数/物	-	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
SNS 活用事例	-	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
EC サイト 利用事業者数	-	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/	-	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①物産展等出展支援

(ア) 支援対象

- ・事業計画策定支援事業者の中から自社商品の販路拡大に取り組む意欲が高い事業者を支援対象とする。
- ・「南風原町商品展開力強化支援事業」で商品開発や商品のブラッシュアップを支援している先の中から、販路開拓に意欲的な小規模事業者等を支援対象として選定する。

(イ) 実施内容

- ・「沖縄の産業まつり」と同時開催している沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市(注 2)」と全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展(注 3)」への出展を想定し、自社商品の企画書作成・商品 PR パンフレット作成支援を行う。
- ・専門家を招聘し、出展レイアウトと商品の陳列方法等について支援を行う。

(ウ) 期待される効果

- ・「ありんくりん市」や「ニッポン全国物産展」でのテストマーケティングを実施することで商品に対する客観的評価を把握し、商品の改良・改善に繋げることが出来る。

- ・「ありんくりん市」、「全国物産展」へ来場するバイヤーとの商談を通じ、取引先の獲得並びにバイヤー側が期待する事、求めている事を把握し今後の商品開発や改善への契機となる。

(注2)「ありんくりん市」概要

来場者数：268,800人（R6年度実績主催者発表 ※「おきなわの産業まつり」全体の来場者数）

来場するバイヤー：県内宿泊施設、食料品卸売業者、小売店（デパート、土産品店等）

(注3)「ニッポン全国物産展」概要

来場者数：80,000人規模（主催者想定）

来場するバイヤー：関東圏内宿泊施設（ホテル等）、食料品卸売業者、
小売業者（デパート、土産店等）飲食業者

②商談会等出展支援

（ア）支援対象

- ・事業計画策定支援事業者の中から自社商品の販路拡大に取り組む意欲が高い事業者を支援対象とする。
- ・「南風原町商品展開力強化支援事業」で商品開発や商品のブラッシュアップ支援とテストマーケティングを実施した小規模事業者等の中で、販路開拓に意欲的な小規模事業者等を支援対象として選定する。

（イ）実施内容

- ・「インターナショナルギフトショー」(注4)等の国内外の流通関係者が多数来場する見本市への出展を想定する。出展に際し、バイヤーとの商談に使用する商品規格書、PRパンフレット等の作成、ブースのレイアウト・陳列等について専門家も交えつつ支援を行う。

（ウ）期待される効果

- ・卸業者や小売店バイヤーとのマッチング。
- ・商談を通じての新規取引の獲得。
- ・出展している他社の商品に直に触れる機会を得ることで、既存商品のブラッシュアップへのヒントの獲得と新商品開発への意欲向上が期待できる。

(注4)「インターナショナルギフトショー」概要

開催地：東京ビッグサイト

出展企業数：2,939社（※令和6年2月6日～2月8日に開催された実績より）

来場者数：223,040人（※令和6年2月6日～2月8日に開催された実績より）

来場するバイヤー：パーソナルギフトマーケットに係る国内外の小売・卸売業者・商社等

③SNS、ECサイト、自社HP作成等の活用セミナー開催による販路開拓支援

（ア）支援対象

- ・「南風原町商品展開力強化支援事業」で商品開発や商品のブラッシュアップを支援している小規模事業者等並びに事業計画策定支援の中で販路開拓に係る情報発信に課題を抱える小

規模事業者等を抽出し、支援対象として選定する。

(イ) 実施内容

- ・「BtoC」セミナーの開催によって小規模事業者の販路開拓を支援する。
- ・SNS、ECサイト、自社HP作成等を活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者SNS（ツイッター、インスタ、ユーチューブ等）による情報発信支援を行う。

(ウ) 期待される効果

- ・「BtoC」セミナー

⇒販促を行う際のターゲット設定と適切な販促手法の選択方法及び販促企画の立案手法を理解する。

- ・「情報発信支援」

⇒SNSでの情報発信手法を学び内製化することで、既存顧客・潜在顧客へのリーチ頻度の増加と拡散による認知の向上が見込める。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

事業の実施状況について、外部からの評価・検証を定期的に実施できておらず効果的な事業実施の為のPDCAサイクルの確立に課題がある

(2) 事業内容

事業者代表（商工会役員）、法定経営指導員、沖縄県商工会連合会（スーパーバイザー）中小企業診断士等の外部有識者、南風原町役場（商工会担当職員）等の関係機関で構成する、経営発達支援評価検討委員会を設置し成果を報告。5段階で評価を行い見直しや改善について協議する。評価検討委員会は年1回開催とする。評価の結果は本会HPにて公表する。

10．経営指導員等の資質向上等に関すること

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び沖縄県商工会連合会が主催する「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

また、事業者支援のために要請する専門家へ必ず同行し、専門家が行う支援内容をよく聞き、専門家と一緒に事業者へ助言を行い、自身のスキル向上を図る。

【DXに向けたIT・デジタル化の取組】

IT関係スキルが不足している経営指導員等のDX推進への対応に当たっては、ITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、DXを推進するセミナーに積極的に参加する。

ア) 事業者にとっての業務効率化等への取り組み

- ・クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申

請等。

イ) 事業者にとっての需要開拓等への取り組み

- ・ホームページ、情報発信方法、SNS を活用した広報、EC サイト構築・運用、オンライン展示会等。

ウ) その他の取り組み

- ・オンライン経営指導の方法など

②職員ミーティング

引き続き個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内で毎月 1 回開催する「情報共有会議」にて共有する。その中で、専門家に同席した際の支援手法やセミナー内容等について意見交換を行い掘り下げていく。これらの情報は共有サーバーに保存し全職員がいつでも活用できる状態にする。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

これまで支援ノウハウに係る成功共有の場として、マル経・沖縄連絡会議（沖縄振興開発金融公庫：年 2 回）、確定申告研修会（国税庁）が定例で行われてきた。金融・税務に関する情報交換に偏りがみられる。各関連の専門家、地域金融機関、沖縄振興開発金融公庫、よろず支援拠点等と連携し、小規模事業者へ迅速かつきめ細やかな支援策の提供が行えるよう、支援方策・支援ノウハウの情報共有が課題。

(2) 事業内容

①沖縄県商工会連合会主催の地区座談会への出席（年 1 回）

糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、南大東村、座間味村、渡嘉敷村の 10 の商工会で構成する南部地区商工会の各経営指導員と連携し、地域経済の動向、支援の現状、支援のノウハウについて情報交換を図る。小規模事業者への課題解決に向けた支援ノウハウの向上を図る。

②金融連絡会議への出席（年 2 回）

沖縄振興開発金融公庫と連携し、地域経済の動向、資金需要動向、金融支援策の手法について情報交換を行い、小規模事業者への金融支援に活用する。

③確定申告研修会（年 1 回）

国税庁（沖縄県内の税務署が所管）が主催する確定申告勉強会に参加し、税制改正とこれに伴う手続きの廃止・追加等の情報をキャッチアップし、小規模事業者への税務支援の精度を高める。

1.2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

地域の関係機関と定期的に地域の方向性を共有する情報交換の場が少ない為、従前より実施してきた「異業種交流会」、「ルンルン南風原フェスタ」を継続して実施し行政・地域団体・会員事業者との交流・情報交換の場を創出する。

また、近年の人手不足問題に付随して国では高齢者雇用安定法の改正により定年制の廃止や 70 歳

までの継続雇用制度の導入を努力義務として設け、労働年齢の引き上げに取り組んでいる。しかし、南風原町では65歳未満の死亡率が年々増加しており、令和2年度時点で沖縄県の死亡率を上回っている。地域の働き手となる年齢層が減少していくと、地域経済はシュリンクしていくことが懸念される。健康管理を従業員個人に委ねるのではなく、企業全体で健康づくりに取り組む意識醸成を図ることが課題である。

65歳未満の死亡率		死亡率(65歳未満死亡数)÷(65歳未満人口数)×10万					人口10万人対
総数		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
南風原町	65歳未満人口	27575人	28638人	29066人	29962人	30834人	32524人
	65歳未満死亡者数	－	－	38人	43人	46人	49人
	死亡率	－	－	130.74	143.52	149.19	150.66
沖縄県	65歳未満人口	1124054人	1126105人	1142249人	1144273人	1151624人	1136076人
	65歳未満死亡者数	1985人	2035人	2065人	2122人	2049人	1872人
	死亡率	176.59	180.71	180.78	185.45	177.92	164.78
全国	65歳未満人口	104692130人	101613648人	97835244人	98811667人	94444489人	90885741人
	65歳未満死亡者数	215182人	203356人	194957人	176537人	142478人	125280人
	死亡率	205.54	200.13	199.27	178.66	150.86	137.84

資料)人口、死亡者数:国勢調査、沖縄県衛生統計年報・健康おきなわ21・人口動態統計

(2) 事業内容

①異業種交流会（年1回）

町内の企業並びに金融機関が一堂に会して情報交換・交流を目的として異業種交流会を継続実施する。相互の情報交換と協力体制の醸成を図る。

②ルンルン南風原フェスタ（年1回）

伝統文化と南風原町の良品のPRと認知向上を目的にイオン南風原ショッピングセンターにて開催する展示即売会

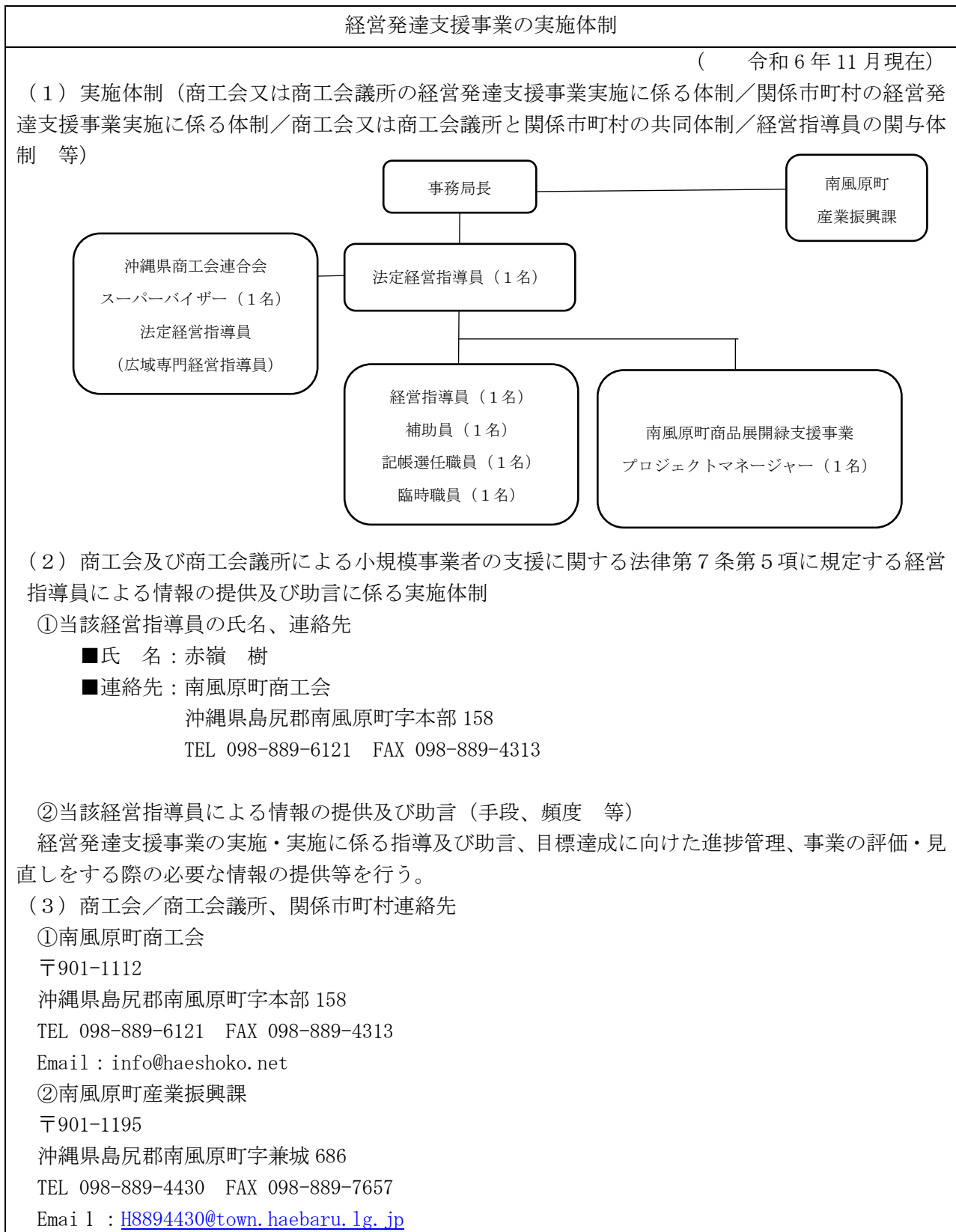
③小規模事業者への健康経営の推進

南風原町商工会が「うちなー健康経営推進団体」に登録し、小規模事業者に対し職員の健康増進並びに働きがいのある職場づくりを推進する為、以下のことに取り組む。

- a)小規模事業者へ「うちなー健康経営宣言」への登録を推進する。
- b)健診受診を推奨し保険者と連携し特定健診データ化を促進する。
- c)小規模事業者へ健康事業の展開を推進し健康づくりに取り組む。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	21, 584	21, 584	21, 584	21, 584	21, 584
セミナー開催費	997	997	997	997	997
マル経・沖経事業費	323	323	323	323	323
展示会・商談会出展支援	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480
地域総合振興事業費	480	480	480	480	480
受託事業	18, 304	18, 304	18, 304	18, 304	18, 304

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、南風原町商工業振興補助金、沖縄県小規模事業経営支援事業補助金 南風原町商品展開力強化支援事業

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	